

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：令和8年2月5日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
宮崎県農業協同組合	宮崎県宮崎市	R7. 6. 24	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生施行令第6条 労働安全衛生規則第428条	はい作業主任者を選任していなかったもの	R7. 6. 24送検
(株) 匠	宮崎県延岡市	R7. 11. 4	最低賃金法第4条	労働者2名に、5か月の定期賃金合計約200万円を支払わなかったもの	R7. 11. 4送検
(有) 大里建設	宮崎県宮崎市	R7. 11. 11	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.6mのフェンス設置場所で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 11. 11送検
(株) 興梠建設	宮崎県西臼杵郡 高千穂町	R8. 2. 2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	路肩で車両系建設機械を用いて作業を行う際、転倒を防止するための必要な幅員を保持していなかったもの	R8. 2. 2送検
(株) 山河	宮崎県東臼杵郡 美郷町	R8. 2. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条	立木の伐木作業を行う際、労働者が退避したことを確認しなかったもの	R8. 2. 2送検